園や学校と保護者、関係機関等がしっかりとつながり、ともに子どもたちを支えましょう。

～切れ目ない一貫した支援のために～

園や学校で保護者と先生が協力して「個別の教育支援計画」や「移行支援シート」等を作成し、効果的な支援を就学先・進路先へ引き継ぎます。



移行支援シート及び特別支援教育についての Q&A はこちらから閲覧できます。



●一人で悩まないで、相談してみましょう。

お子様の発達等にかかわる熊本市の主な相談機関 ※令和5年1月時点の相談機関名

発達や就学、不登校等に関すること（年長児から）	熊本市教育委員会 総合支援課 教育相談室 （こどもセンター あいぱるくまもと２階）	☎ 096-362-7070 FAX 096-362-7001
18 歳までの子どもの発達に関すること	熊本市子ども発達支援センター （ウェルパルくまもと２階）	☎ 096-366-8240 FAX 096-366-8260
発達障がいに関すること	熊本市発達障がい者支援センター みなわ （ウェルパルくまもと２階）	☎ 096-366-1919 FAX 096-366-1900
学校教育に関するあらゆる相談	学校教育コンシェルジュ （こどもセンター あいぱるくまもと２階）	☎ 096-362-7171 FAX 096-362-7001
子ども・若者に関するあらゆる相談	熊本市子ども・若者総合相談センター （ウェルパルくまもと２階）	☎ 096-361-2525
ひきこもりに関する相談（おおむね 10 代～）	熊本市ひきこもり支援センター「りんく」 （ウェルパルくまもと３階）	☎ 096-366-2220 FAX 096-366-2225
子どもの養育、非行や虐待等に関すること	熊本市児童相談所 （こどもセンター あいぱるくまもと３階）	☎ 096-366-8181 FAX 096-366-8222
特別支援教育全般に関すること	熊本市教育委員会 総合支援課 特別支援教育室	☎ 096-328-2743 FAX 096-323-8355
身体障害者手帳・療育手帳等 福祉制度の相談に関すること	各区役所の福祉課へお問い合わせください。	

熊本市教育委員会 総合支援課 特別支援教育室
〒860-8601　熊本市中央区手取本町１番１号
☎ 096-328-2743
FAX 096-323-8355

特別支援教育　家庭・地域啓発リーフレット　中学校版

子ども一人一人の 理解と支援のために

～ともに支える特別支援教育をめざして～



特別支援教育とは…

障がいのある子どもを含め、特別な配慮を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握して、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

熊本市教育委員会

適切な対応で子どもを伸ばしていきましょう。

例えば、こんなことは ありませんか？

- 読む、書く、話す、聞く、計算する等、いずれかの場面で困っている。
- スケジュールの変更を気にしたり、環境が変わると落ち着かなかったりする。
- 約束やルールを理解していないと感じることがある。
- 友だちとうまくかかわることが苦手である。相手の気持ちに気付かない。

…など



このような特徴がいくつかあてはまる子どもの中には、
学校において特別な配慮や支援が必要な場合があります。

まず、子どもの気持ちや 行動の理由を理解し、適切な対応で 自信や意欲を育んでいきましょう。

子どもが困っていることに気づかず、不適切な対応による失敗経験が重なると、二次障がいがあらわれてくることもあります。子どもの気持ちや行動の理由を理解し、支援者間で適切な支援方法を見つけていきましょう。成功体験を積み重ねることが、子どもの学校生活の充実につながります。

理解 → 適切な対応

子どもが困っていること
- 学習上の悩み
- 行動上の悩み
- 対人関係の悩み



無理解 → 不適切な対応

安心できる生活
心の安定
学習・生活への自信や意欲
自己肯定感の高まり、達成感

二次障がい
情緒の不安定さ　無気力
自信喪失　反抗
対人不安

お子様の学校生活、学習、将来の進路などで気になるときは…
▶ **まずは、学校へご相談ください。**

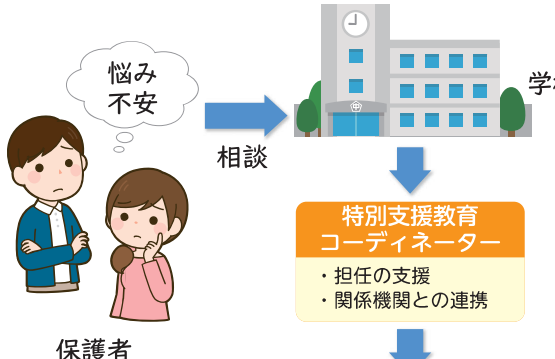
学校の相談窓口
- 学級担任
- 特別支援教育コーディネーター
- 学年主任や養護教諭
- 教頭　など



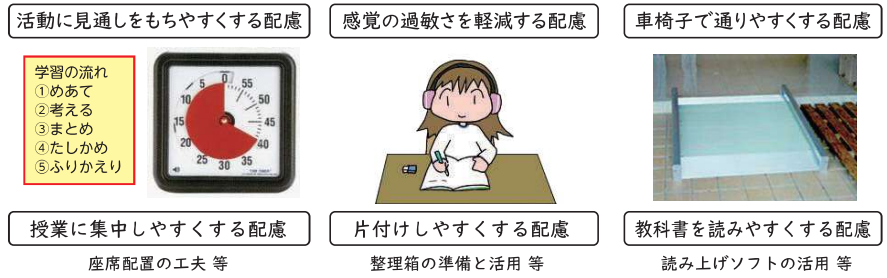
学校全体で、特別支援教育を推進しています。

中学校における校内支援体制

通常の学級を含めて、学校全体で特別支援教育を推進しています。

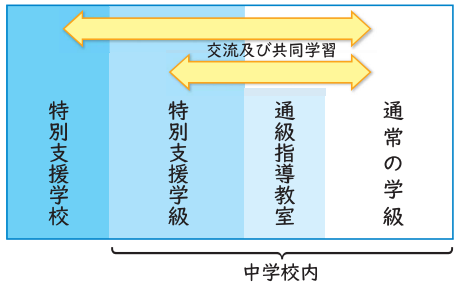


学校では こんなことに配慮しています。



連続性のある多様な学びの場があります！

お子様の特性等に応じて学ぶことができます。



※学びの場の見直しについては、在籍校へご相談ください。

【特別支援学級】
障がい種別の少人数学級です。

【通級指導教室】
通常の学級に在籍し、週１回程度、自校または他校で指導を受けます。
※市内７校に設置
（R4.5.1 現在）

※学校ごとに、設置している特別支援学級の学級種が異なります。